

西宮市文化振興ビジョン[第2期]

アクションプラン(前期)

(2019年度～2023年度)

西宮市

目 次

	(頁)
第 1 章 アクションプランの策定に当たって	2
第 2 章 具体的方策に基づく施策の柱	3
第 3 章 ビジョンの具体的方策と施策の柱との関連性	5
第 4 章 各施策の取組内容	6
第 5 章 推進にあたって	6

(別表) 各施策の取組内容

第1章 アクションプランの策定に当たって

1. 策定の趣旨と位置づけ

平成31(2019)年3月に策定した西宮市文化振興ビジョン[第2期](以下「ビジョン」という。)を受け、その理念や目標を円滑に具体化するために、西宮市文化振興ビジョン[第2期]アクションプラン(前期)(以下「アクションプラン」という。)を策定します。

アクションプランは、ビジョンに引き続き、西宮市第5次総合計画、ビジョンやその他の個別計画との整合性を図りながら、文化芸術推進基本計画(平成30年)の地方公共団体版として、文化振興施策を計画的に推進するために策定するものです。

2. 計画期間

アクションプランの計画期間は、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. ビジョンの理念・目標・具体的方策

以下のビジョンの骨格(ビジョン18ページより)に基づき、具体的方策を実現するための施策として、ビジョンで言及している事業等を整理し、施策としてまとめ、実行していきます。

【基本理念】

みんなが創る文化の力で「文教住宅都市」を未来へつなぐ

【目標】

文化芸術を広く深く浸透させる

まちへの愛着を高める

【具体的方策】

文化芸術にふれる
機会を増やす

文化芸術に関わる
人を増やす

つながりを生み出す
場を増やす

第2章 具体的方策に基づく施策の柱

アクションプランにおいては、ビジョンの基本理念及び目標の実現に向けた3つの具体的方策（前ページ参照）を効果的に進めていくために、以下の3点を「施策の柱」とします。

施策の柱1	文化芸術に関する情報の集約と発信
施策の柱2	文化芸術体験・活動の充実
施策の柱3	文化芸術における多様なささえ方の支援

施策の柱1：文化芸術に関する情報の集約と発信

当市では、多くの文化芸術事業が開催され、文化芸術資源（人や場等）にも恵まれており、それらに関する情報も様々な方法で提供されていますが、まだまだ行きわたっていないと感じている市民が多いようです。様々な主体による事業や資源の情報を集約し、効果的に発信することで、市民が文化芸術にふれる機会を増やします。

個別施策の取組に当たっては、庁内や他機関との「連携によって情報集約・発信を拡充する」こと、世代等に応じてさまざまな方法を用いて「多様な文化芸術情報を集約・発信する」ことを目標とします。具体的には、

- ・他機関等との連携による文化芸術情報の集約
- ・文化芸術情報の効果的な発信
- ・多様な情報発信

の実現に向けて、取り組めます。

施策の柱2：文化芸術体験・活動の充実

多様な事業の展開を通して、市民が文化芸術にふれる機会を増やし、市民や文化芸術団体をはじめとした関連団体との取組みも含め、文化芸術のもつ社会包摂機能を向上させ、教育、産業、福祉等あらゆる分野へ効果を波及させます。

特に子供・子育て世代、障害のある人、高齢者が文化芸術に触れる機会を増やし、広い世代にわたって文化芸術体験や活動を共有できるよう努めます。

また、文化芸術を楽しむ人が増え、「する人」がもっと活動しやすくなるような支援を行い、生きがい形成、居場所づくり、趣味縁などによる新たな人のつながりの増大を図ります。文化芸術の人と人を結びつける機能によって、新しい形のコミュニティが生まれることが期待できます。

文化施設を適切に管理し、親しみやすい文化芸術の拠点となることを念頭に、ソフト・ハード両面で、文化芸術活動の拡大と充実につながる取組みを進めます。

個別施策の取組に当たっては、「市民の文化芸術体験・活動を充実させること」と、「芸術に関わる専門家の活動を充実させること」に並行して取組み、「文化施設の活用」に結び付けます。具体的には、

- ・文化芸術の市民生活全体への浸透
- ・文化芸術による地域や組織に囚われない柔らかなコミュニティの形成

- ・子供・子育て世代の文化芸術体験の充実
- ・障害のある人の文化芸術体験・活動の充実
- ・「する人」の育成・支援
- ・専門家団体の支援
- ・文化施設の管理・整備を含めた利活用

の実現に向けて、取り組めます。

施策の柱3：文化芸術における多様なささえ方の支援

広い意味での文化芸術事業を「ささえる」人や団体、企業等の社会貢献活動(メセナ)、出資者・スポンサーが、文化芸術を支援することに意義を見出し、共に豊かな文化芸術環境をつくることできるよう、場と機会をつくります。

「施策の柱1」で集約した情報により、様々な文化拠点がコンシェルジュ機能を高め、「みる人」「する人」を結びつけるコーディネーターやイベントを企画するプロデュースの役割を果たす人・組織の環境を整備し、支援を行います。

また、文化芸術の魅力をより多くの市民に広げるために、双方向の参加型の機会を設け、文化芸術への関わり方を多様化し、関わる人を増やします。

個別施策の取組に当たっては、個人や企業・団体等が「文化芸術活動を直接的にささえることを支援する」と共に、それらの「文化芸術活動を支援する環境を整備する」ことによって、多くの人や企業・団体が協働して文化芸術振興に取り組めるようにします。具体的には、

- ・個人の立場での支援
- ・企業・団体等が多様な形でささえる機会の提供
- ・ささえる人・団体の支援
- ・公共施設等の機能強化

の実現をめざします。

第3章 ビジョンの具体的方策と施策の柱との関連性

■ 具体的方策1：文化芸術にふれる機会を増やす

施策の柱1：文化芸術に関する情報の集約と発信

文化芸術事業や資源の情報を効果的かつ魅力的に発信し、届けることで、鑑賞や発表・外出や交流の機会が増え、文化芸術にふれる機会が増えます。

施策の柱2：文化芸術体験・活動の充実

文化芸術に様々な形でふれる機会を増やすことで、理解の深化、生きがいの発見、新たな出会いや関係の形成などにつながります。

施策の柱3：文化芸術における多様なささえ方の支援

文化芸術に受け身にかかわるだけでなく、サポートスタッフ、コーディネーター、プロデューサーなど、様々な形で文化芸術にふれる機会が増えるように取り組みます。

■ 具体的方策2：文化芸術に関わる人を増やす

施策の柱1：文化芸術に関する情報の集約と発信

文化芸術事業の情報が行きわたり、「みる人」が増えることで、「する人」「ささえる人」の活動の活発化を支援できます。

施策の柱2：文化芸術体験・活動の充実

文化芸術を体験し、活動する機会を増やすことで、みる、する、ささえるすべての立場でかかわる人が増え、文化芸術の活発化につながります。

施策の柱3：文化芸術における多様なささえ方の支援

文化芸術をささえる個人や団体、企業が増えるよう、多様なささえ方を提案します。

■ 具体的方策3：つながりを生み出す場を増やす

施策の柱1：文化芸術に関する情報の集約と発信

情報の集約・活用により、人のつながりや新たな事業の創出を図ることができます。文化芸術作品や文化財、場に関する情報を集約・発信し、コンシェルジュやコーディネーターがそれらを活用することで、市内の文化芸術をめぐる環境が活性化し、文化芸術に関連した場が増えることにつながります。

施策の柱2：文化芸術体験・活動の充実

文化芸術を体験し、活動する場を増やすことで、人々のつながりや街への発見が生まれ、愛着が深まります。また、既存の市内各文化施設の維持、保全を図りつつ、公民館や商業施設、企業や大学などの情報を整理し、身近な場所で文化芸術を楽しめる環境を整えます。

施策の柱3：文化芸術における多様なささえ方の支援

様々な文化拠点や、コンシェルジュ機能、コーディネート機能を果たすことで「みる人」「する人」「ささえる人」をつなげる場となり、市内の文化芸術活動を活性化します。

第4章 各施策の取組内容

第2章で挙げた3つの「施策の柱」ごとに、取組内容を別表にまとめています。現状を把握し、関係機関と連携しながら、工程表を目安に、具体的な取組みを進めます。

第5章 推進にあたって

アクションプランの取組を進めるにあたっては、関連する諸機関・団体が適切に連携・役割分担しながら、事業者による主体的な活動を支援していくことが必要です。本計画に示された施策・事業を着実かつ効率的・効果的に実行していくとともに、社会環境やニーズの変化等に対応しながら、適宜、改善・見直しを行います。

(1) 計画の進行管理

本計画の施策・事業を、着実かつ、効率的・効果的に推進していくため、計画期間の中間にあたる令和3（2021）年度に、施策・事業の進捗状況や成果等を評価・検証し、必要に応じて、随時、改善や見直しを図ります。

(2) 計画の推進体制

本計画の進捗管理や成果の検証に加え、市民、西宮市文化振興財団や各市民ホール等の指定管理者、芸術家団体、企業、NPO等の団体、大学など、関連する諸機関・団体等と連携しながら施策・事業の検討・実現化等を推進します。

また、生涯学習や教育、福祉、産業など他の部局の施策の中でも文化芸術の効果や視点を意識し、市全体で取り組めるよう、庁内の連携を進めていきます。

(別 表)

「各施策の取組内容」

	(頁)
施策の柱1： 文化芸術に関する情報の集約と発信	1
施策の柱2： 文化芸術体験・活動の充実	2
施策の柱3： 文化芸術における多様なささえ方の支援	4

施策の柱1:文化芸術に関する情報の集約と発信

施策番号	具体的方策との関連			内容	今後の取組み	関係機関	工程表				
	機会	人	場				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1) 連携によって情報集約・発信を拡充する											
ア. 他機関等との連携による文化芸術情報の集約											
①	◎	○	○	庁内の情報集約・連携	市が各部署で所管しているさまざまな文化芸術事業の実施状況を把握し、必要に応じて連携する。また、効果的な情報の告知を行い、より多くの市民の参加を促す。	(庁内各部署)	事業の連携の具体的検討 担当レベルで、広く関係各課への情報提供・ヒヤリングを行う → 必要に応じて連絡調整会議(仮)を開催する				
②	◎	○	○	民間団体・ウェブサイト等との連携	よく見られているウェブサイトやPR誌等との連携を深め、多くの情報を多くの市民に届けられるようにする。	財団、事業者等	民間等が運営するウェブサイト、フリーペーパー、情報コーナーなどの情報を収集し、連携を図る 市のウェブサイトへリンク集・情報マップを設ける、チラシを作る等して、市民の情報収集のしかたについて周知を図る				
③	○	○	◎	市内で蓄積している文化芸術資源の情報の集約	各公共施設のほか、企業や大学等が所有している美術作品やその他無形の文化的資産等の文化芸術資源を調査し、その資源の公開や活用を促し、にしのみやデジタルアーカイブ等のウェブサイトやSNS等での発信に向け情報を集約する。	財団、団体、事業者、大学等	市内の美術品等の調査、リストを作成する → 企業、大学等が所有する美術作品等を調査し、リストを作成する				
④	◎	○	○	近隣自治体等との連携	市域を越えて阪神間を中心とした広い地域の文化芸術活動を支援し、活性化させるための方策について他の自治体等と意見交換を行い、連携を図る。	財団、近隣自治体等	摂津圏文化行政連絡協議会で意見交換を行う 現状把握 → 各市のウェブサイトへ相互リンクの設置、チラシの相互挟み込み等を行う				
(2) 多様な文化芸術情報を集約・発信する											
ア. 文化芸術情報の効果的な発信											
⑤	○	◎	◎	文化芸術資源に関する情報の発信・活用【新規】	市内の文化芸術に係るさまざまな資源(人、作品、会場・稽古場・文化財等)の情報を整理、収集して、活用の促進を図る。さらに、文化芸術情報の具体的な活用方法を検討する。	市民、財団、団体、事業者、大学等	後援申請団体、各協会、施設利用者等から人の情報を収集する → アートスポットマップ、アーティストバンクの作成など、情報の活用方法について検討する 市内の施設等の情報を収集する				
⑥	◎	◎		子供・子育て世代をはじめ世代等に応じた情報提供	集約した情報を、子供対象のほか、「高齢者対象」「入門者対象」など、対象別に整理し、各々事業の一覧を、定期的に発行(紙媒体、ウェブ掲載、メールマガジン、SNS)するなど、属性に応じた文化芸術情報を提供する。ICTを活用する一方、誰もがアクセスできるよう配慮する。	市民、財団、事業者等	現行の子供向け夏休みイベント情報冊子、「みやハグ」等への情報提供を行う これまでの来場者のメールアドレス等を整理する → 有効と思われる属性に対する情報提供を充実させる				
イ. 多様な情報発信											
⑦	○	◎		受け手側からの情報発信の促進【新規】	SNSを中心に文化芸術に関する市民の発言の機会を増やし、関心を高め、展覧会等の「くちコミ」での盛り上がりを作る。撮影可能な機会・場の提供、ハッシュタグの指定、「アート情報サポーター」(仮称)の公募など、情報発信しやすい仕掛けを作る。	市民	当日パンフレットにハッシュタグをつけて感想等をアップすることを推奨する アート情報サポーター(仮)の公募にむけて内容を検討する → その他市民が情報を発信しやすいしくみを整備する				

注:「財団」は西宮市文化振興財団、「団体」は芸術家団体等、「事業者」は市民ホール等の指定管理者、企業・NPO等を指す

施策の柱2:文化芸術体験・活動の充実

施策 番号	具体的方策との関連			内 容	今後の取組み	関係機関	工 程 表				
	機会	人	場				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1) 市民の文化芸術体験・活動を充実させる											
ア. 文化芸術の市民生活全体への浸透											
⑧	◎	○	○	気軽に参加しやすい文化芸術事業の実施	現行のロビーコンサートを含めたまちかどコンサートに加えて、気楽に参加できるオープンな事業を新たに企画する。初心者に向けた入門的な事業を増やす。市内の商業施設や企業の施設等の活用を図る。	市民、財団、団体、事業者等					
⑨	◎	◎		文化芸術を広く捉えた事業の実施	ワークショップフェスティバル等の事業で文化芸術の対象範囲を広げることによって、より多くの人に文化芸術とのかかわりを持ってもらう。これまであまり取り上げなかった分野を取り上げる。	市民、財団、団体、事業者等					
⑩	◎	○	○	多様なアウトリーチ事業の展開	小中学校だけでなく、病院・福祉施設等での音楽を中心としたアウトリーチ事業の実施に向けて、調査・検討、助成制度の情報提供等を行なう。	市民、財団、団体、事業者等					
イ. 文化芸術による地域や組織に因らない柔らかなコミュニティの形成											
⑪	○	◎	○	文化芸術をテーマに人が集まる機会を設ける【新規】	市内各所で文化芸術をテーマにしたミーティングを開催したり、公演後にポストパフォーマンストーク、親睦会を実施したりして、文化芸術を軸に市民、芸術家が集まり、交流できる機会をつくる。	市民、財団、団体					
ウ. 子供・子育て世代の文化芸術体験の充実											
⑫	◎	◎		小中学校アウトリーチ事業の充実	小学校の全校実施に向けて、未実施校に働きかける。これまでのアンケートの精査や芸術家団体及び学校へのヒヤリング、全国的な事例の調査等を通じて、改善すべき点を見出す。実施ジャンルについて、見直しを含めて検討する。	市民、団体、市内小中学校					
⑬	◎	◎		親子で参加できる文化芸術体験事業の拡充	現行の子供向けプログラムの充実、実施形態の見直しを行う。既存事業の情報収集・提供の方法を見直し、より多くの子供、子育て家庭に情報が行きわたるようにする。子供・親子対象の事業、体験・参加型の事業を増やす。	市民、財団、団体、事業者等					
エ. 障害のある人の文化芸術体験・活動の充実											
⑭	○	◎		障害のある人の鑑賞・創作・発表機会の拡充	担当部局から障害者施設等の現状を把握し、調整を図る。障害者文化芸術推進基本法をふまえ、障害のある人が文化芸術事業にふれやすくなるよう配慮を促し、現行の障害者による文化芸術事業の周知を図り、広く市民が来場、交流できるような取組みを進める。	市民、財団、福祉関係団体					

施策 番号	具体的方策との関連			内 容	今後の取組み	関係機関	工 程 表				
	機会	人	場				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(2) 芸術に関わる専門家の活動を充実させる											
ア. 「する人」の育成・支援											
15	○	◎	○	発表の場と機会の拡充	若手を中心に、文化芸術活動を行う専門家(学生～プロフェッショナル)に対して、多様な形での発表の場・機会を増やす。	市民、財団、団体、事業者、高校・大学	商業施設の活用等をはじめ、各種事業での出演者の門戸を広げる		さまざまな方法で収集した文化芸術に関わる人の情報を活用する 演劇等他ジャンルについても検討する		
イ. 専門家団体の支援											
16	○	◎	○	文化芸術団体の助成・支援の推進	後援事業について、コンシェルジュ機能により、各種情報発信媒体の紹介や活動場所の情報提供を実施するなど、名義後援以外の支援のあり方を検討する。支援団体の活動の現状を検証し、必要に応じて見直しを行う。	財団、団体	芸術家団体等の支援を行う 他自治体等の後援内容を調査する 諸団体の活動内容を調査する 必要に応じて見直しを行う				
(3) 文化施設の活用											
ア. 文化施設の利用											
17		○	◎	文化施設の利用促進	平日の利用促進策を検討することで、高齢者や子育て層の来場を図る。広報のあり方を見直し、指定管理者等との協議・連携を強化、指定管理者等が利用者にアドバイスできるコンシェルジュ機能の強化を図る。	財団、事業者等	各施設の利用促進のための広報等を行う 平日を含めた利用促進策を検討する 指定管理者との協議を強化する コンシェルジュ機能強化のための情報交換を行う。必要に応じて共通マニュアルの作成などを行う				
18	○	○	◎	各種公共施設、企業や大学の施設の利用促進	公民館、勤労会館等の公共施設、また企業や大学等が管理・所有する施設を文化芸術事業で活用するための情報収集・提供、利用しやすくするための調整・提案を行う。	市民、団体、事業者・大学等	庁内他局との調整を図る 企業や大学の施設の調査を行う		各施設の利用方法の情報を整理し公開する		
イ. 文化施設の管理・整備											
19	○	○	◎	文化施設の管理・整備	市民会館(アミティホール)については、市庁舎の全体構想、今後予想される利用状況、今後の文化施設の理想像を鑑みて新たな展望を行う。既存施設については、利用促進を目指して円滑な管理を行う。	市民、団体、事業者等	市民ホール管理運営基本計画を策定する 市民ニーズの把握や関係団体へのヒヤリング、周辺自治体施設の調査等を行う 施設の適切な維持管理を行う 計画に基づき、アミティホールの更新を検討するとともに、既存施設の運営を行う。				

施策の柱3:文化芸術における多様なささえ方の支援

施策番号	具体的方策との関連			内容	今後の取組み	関係機関	工程表				
	機会	人	場				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(1) 文化芸術活動を直接的にささえることを支援する											
ア. 個人の立場での支援											
20	○	◎		サポートスタッフ等の育成・活用	現在ワークショップフェスティバル、人形劇まつり等で募集しているサポートスタッフを、企画段階から参加、当日参加、広報協力などさまざまなクラスに分けて、様々な機会に公募する。	市民、財団、事業者、大学等					
21	○	◎	○	文化芸術活動を身近に気軽に支援できる場の創出	マルシェ、フリーマーケット等、市民が気軽に楽しみながら、アート作品等を購入するなど、「する人」の活動を身近に支えることのできる機会を創出する。	市民、財団、団体、事業者等					
22	○	◎		市民による文化芸術活動の経済的支援の奨励【新規】	ふるさと納税、文化振興基金の募集チラシ等を作成・配布し、市民が文化芸術を支援する機運を醸成する。	市民、事業者等					
イ. 企業・団体等が多様な形でささえる機会の提供											
23	◎	○		企業等による文化芸術事業・施設への支援【新規】	冠イベント、広告出稿、記念品提供など、さまざまな支援の方法を検討・調査し、支援しやすい枠組みをつくる。商工会議所、企業担当者へのメセナ協力を依頼するために、募集チラシ等を作成し、訪問する。	事業者等					
(2) 文化芸術活動を支援する環境を整備する											
ア. ささえる人・団体の支援											
24	○	◎	○	ささえる人の活動環境の整備【新規】	公演のプロデューサーを行っている人や団体など、「ささえる人」を調べ、ネットワークを形成し、必要に応じて支援方法を検討する。する人とささえる人のマッチングの場を設ける、発表の場の情報を整備する、助成金情報を提供する等、ささえる人が活動しやすい環境を整える。	市民、財団、団体、事業者等					
25	○	◎	○	他分野で活動している団体が文化芸術を効果的に活用するための支援【新規】	NPO団体等の活動状況を調査し、福祉、教育、産業、健康、スポーツ等、文化芸術を効果的に結びつけるための支援・連携を図る。	団体、事業者等					
イ. 公共施設等の機能強化											
26	○	◎	◎	コンシェルジュ、コーディネーター、プロデューサー機能の強化、支援	各ホール等の利用者向けのコンシェルジュ機能を強化する。またホール・施設にとられないコンシェルジュ機能を西宮市文化振興財団等が担い、協働事業提案制度などで公演等をプロデュースしたい人を支援する。既述の収集情報の整備を進め、提供できるようにする。	市民、財団、団体、事業者等					

西宮市文化振興ビジョン〔第2期〕アクションプラン(前期)

令和元（2019）年 12 月

西宮市産業文化局文化スポーツ部文化振興課
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号
Tel : 0798-35-3425 Fax : 0798-35-4045
E-mail : vo_bunka@nishi.or.jp